

通園バスの利用について

①申込みについて

- ・通園バスの利用を希望する場合、入園申込時にお申込みください。原則、途中申込みは受け付けません。

②送迎について

- ・申込者数が多い場合、早回りコース、遅回りコースの 2 コース運行となります。遅回りコースは遅く登園し、遅く降園します。どちらのコースになっても保育時間は同じです。
- ・乗降場所については、申込後、交通事情を考慮しルートを決めた結果、園が指定した場所となります。なお、乗降場所につきましては、原則、登園・降園とも同じ場所です。

③利用者負担金について

- ・月額 2,000 円です。(8 月分については、徴収しません。)
- ・月の途中において通園バスの利用を開始し、又は中止する場合は当該月分を全額納付いただきます。
- ・利用者負担金は、当該月分を月初めに徴収します。
- ・2 か月利用者負担金が延滞されますと、通園バスの利用を中止させていただきます。

④通園バスを利用される方へ

- ・所定の場所に乗降時刻の 5 分前には必ず待機して下さい。時間になっても所定の場所におられない場合は通過させていただきますので、保護者の方の送り迎えをお願いします。
- ・雨天・渋滞等で所定の場所にバスの到着が遅れる場合もありますので、ご了承下さい。
- ・通園バスは、行事等で運行しない日は園だよりにてお知らせ致します。
- ・お子さんの引き渡しの際には、園から配布いたしました保護者用名札を必ず着用して下さい。
- ・降車時刻を過ぎても降車場所に保護者の方が来られない場合は、お子さんは乗車したまま園に戻ります。

⑤台風等に伴う暴風警報・大雨特別警報、地震等の災害時における運行について

- ・午前 7 時の時点で大阪府全域、泉州地域又は高石市に台風等気象の変化にともなう「暴風警報」または「大雨危険警報」または「暴風危険警報」または「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合は休園となりますので、バスの運行は行いません。
また、午前 7 時の時点で大阪府全域、または高石市に「大雨警報」のみが発令された場合は園での保育は実施しますが、バスの運行状態・時間が厳しくなるため、バスの運行は行いません。ただし、降園時刻 30 分前に「大雨警報」が解除されていた場合は、帰りのみ運行いたします。
- ・災害が発生し、また発生する恐れがある気象条件になり、園での園児の安全保育を継続実施することが困難であると判断した場合は、発令時点から保護者への引き渡しなど適切な措置を行います。その場合、バスの運行は行いませんので、保護者の方が直接園にお子さんを迎えに来て下さい。
- ・万が一バス乗車中に災害が発生し、避難が必要となった場合、バスは鴨公園に避難いたしますので鴨公園にお子様を引き取りにきていただきますようお願いいたします。